

(仮称) 山北町スポーツセンター愛称募集要領

1. 目的

町では、旧山北体育館代替体育施設として「スポーツを楽しみ、コミュニティを深め、ウェルネス（体も心も健康な状態をめざす生き方）を創造する」をコンセプトとする体育施設建築工事を行っています。森林の町「やまきた」ならではの「わが町の木材」を実感できる親しみやすい木造のスポーツ施設が、より多くの皆さんに長く親しまれ愛着をもってもらえるよう、愛称を募集する。

2. 募集内容

(仮称) 山北町スポーツセンターの愛称

3. 募集期間

令和6年8月30日（金）から令和6年9月30日（月）まで

4. 応募資格

町内在住・在勤・在学の方

5. 応募方法

次のいずれかの方法で応募する。なお、所定の応募用紙は回収箱設置施設で配布または町ホームページからもダウンロードできる。

(1) 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、町が設置する回収箱へ投函する。

●回収箱設置施設場所

山北町役場 1階ご用ききスペース

清水支所

三保支所

山北町立生涯学習センター

山北町健康福祉センター

(2) 所定の応募用紙を郵送、ファックスまたは電子メールにて応募する。（電子メールで応募する場合は、件名を「(仮称) 山北町スポーツセンター愛称募集」とする。）

●提出先

〒258-0195 山北町山北1301-4

山北町教育委員会 生涯学習課 生涯学習スポーツ班

電話(75)3649 FAX(75)3661

Email: gakusyu@town.yamakita.kanagawa.jp

(2) 町ホームページに記載の応募フォームから応募する。

●町ホームページURL

6. 応募条件

- (1) 応募は一人1点までとし、1人の方から複数の作品の応募が確認された場合は、その応募者の全ての作品を無効とする。
- (2) ひらがな・カタカナ・漢字・英語など表記方法に制限はしないが、ふりがなを付ける。
- (3) 愛称の意味や考えた理由を記載する。(100文字以内)
- (4) 所定の応募用紙に必要事項の記載がない場合は応募を無効とする。

7. 愛称の条件

- (1) 覚えやすく親しみやすいものであること
- (2) 施設のコンセプト、機能、特徴などを踏まえたものであること
- (3) 他の名称や商標などに使用あるいは類似していないこと
- (4) 自作のもので、未発表であること
- (5) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること
- (6) 公序良俗に反しないものであること

8. 選定方法

山北町体育施設管理運営検討委員会において、作品1点を選定します。なお、同一愛称の応募が複数あった場合は抽選によって決定します。

選定過程及び結果に関する異議・申し立てについては一切応じない。

9. 選定結果発表

決定した愛称の応募者へ通知するとともに町ホームページ・広報紙等への掲載により公表する。

10. 賞及び副賞

応募作品の中から最優秀賞作品(1作品)を選定し、賞状及び賞品を贈呈する。

11. 個人情報の取扱い

応募に関する個人情報については、募集事務に関する以外には使用しないが、選定された愛称の作者氏名については公表する。

12. その他

- (1) 施設概要の詳細は広報やまきた5月号に掲載。
- (2) 愛称の決定にあたっては、必要に応じ修正等を加えることがある。
- (3) 決定した愛称の著作権・商標登録権等の一切の権限は山北町に帰属する。

- (4) 愛称決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、決定を取り消しする可能性がある。
- (5) 決定した愛称は（仮称）山北町スポーツセンターに使用するほか広告媒体などで広く活用する。
- (6) 愛称の使用方法は山北町に一任するものとする。
- (7) この要領に定められていない事項が発生した場合には、山北町の判断により決定する。愛称を応募した時点で、応募者はこの要領の記載事項に同意したものとする。

1 3. 問合せ・提出先

〒258-0195 山北町山北1301-4

山北町教育委員会 生涯学習課 生涯学習スポーツ班

電話(75)3649 FAX(75)3661

Email : gakusyu@town.yamakita.kanagawa.jp